

イ 計数率測定	〃	2,900	に改め、同表の備考の8中「及び(12から(15)まで」を「、(12)から(14)まで及び(16)」に、「同(15)」を「同(16)」に改める。 附 則 この規則は、平成26年2月1日から施行する。
(12) 比表面積			
ア 窒素ガスによる場合	〃	7,400	
イ ア以外のガスによる場合	〃	9,400	
(13) 細孔径分布	〃	10,000	
(14) ゼータ電位			
ア 測定対象が液体であるもの	〃	7,300	
イ 測定対象が固体であるもの	〃	8,100	

ものづくり振興課



長野県告示第34号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成26年1月30日

長野県知事 阿 部 守 一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院	北佐久郡軽井沢町大字長倉2375番地1	平成29年1月30日
川西赤十字病院	佐久市望月318	〃
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院	佐久市白田197	〃
長野県厚生農業協同組合連合会小諸厚生総合病院	小諸市与良町3-2-31	〃
医療法人山月会小諸病院	小諸市荒町2-1-1	〃
くろさわ病院	佐久市中込3-15-6	〃
医療法人社団御代田中央記念病院	北佐久郡御代田町大字御代田4107-40	〃
柳橋脳神経外科	小諸市大字諸350	〃
独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター	上田市緑が丘1-27-21	〃
国民健康保険依田窪病院	小県郡長和町古町2857	〃
医療法人健救会柳澤病院	上田市中央西1-2-10	〃
医療法人慈善会安藤病院	上田市中央西1-1-20	〃
医療法人健静会上田病院	上田市中央1-3-3	〃
医療法人共和会塩田病院	上田市中野29-2	〃
整形外科上田花園病院	上田市中央西1-15-25	〃
医療法人健和会小林脳神経外科・神経内科病院	上田市常田3-15-41	〃
市立岡谷病院	岡谷市本町4-11-33	〃
組合立諏訪中央病院	茅野市玉川4300	〃
長野県厚生農業協同組合連合会富士見高原医療福祉センター富士見高原病院	諏訪郡富士見町落合11100	〃
諏訪湖畔病院	岡谷市長地小萩1-11-30	〃
昭和伊南総合病院	駒ヶ根市赤穂3230	〃
長野県立木曾病院	木曾郡木曾町福島6613-4	〃
独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院	松本市村井町南2-20-30	〃
国立大学法人信州大学医学部附属病院	松本市旭3-1-1	〃
藤森病院	松本市中央2-9-8	〃
社会医療法人財団慈泉会相澤病院	松本市本庄2-5-1	〃
医療法人元山会中村病院	塩尻市広丘高出1614-2	〃
塩尻病院	塩尻市大門6-4-36	〃
桔梗ヶ原病院	塩尻市宗賀1295	〃
市立大町総合病院	大町市大町3130	〃
長野県厚生農業協同組合連合会安曇総合病院	北安曇郡池田町大字池田3207-1	〃
長野県立須坂病院	須坂市大字須坂1332	〃
飯綱町立飯綱病院	上水内郡飯綱町大字牟礼2220	〃
医療法人財団大西会千曲中央病院	千曲市大字杭瀬下58	〃

医療法人公仁会轟病院	須坂市大字須坂1239	〃
長野県厚生農業協同組合連合会新町病院	長野市信州新町上条137	〃
長野赤十字病院	長野市若里5丁目22番1号	〃
長野県厚生農業協同組合連合会長野松代総合病院	長野市松代町松代183	〃
長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院	長野市篠ノ井会666-1	〃
医療法人公生会竹重病院	長野市田町2099	〃
田中病院	長野市西和田1-29-8	〃
医療法人健成会小林脳神経外科病院	長野市三輪1-5-21	〃
長野医療生活協同組合長野中央病院	長野市西鶴賀町1570	〃
北野病院	長野市三輪3-6-10	〃
小林病院	長野市南千歳1-14-2	〃
長野県厚生農業協同組合連合会北信総合病院	中野市西1-5-63	〃

医療推進課

長野県告示第35号

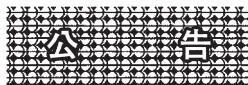
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
飯田市南信濃八重河内883の1・883の4・883の5・883の8・885の2（以上5筆国有林）・883のニ・885の4（以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び飯田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 入札に付する事項
 - 借入をする物品等及び数量
端末機室クライアント一式
 - 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - 借入期間
平成26年4月1日から平成29年7月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県情報統計課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

3 その他

- 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
入札説明書等は次の場所で交付します。
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026（235）7071
- この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月10日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月30日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日
平成26年1月17日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人フェン
- 代表者の氏名
堀川 尚徳
- 主たる事務所の所在地
中野市大字更科316番地17